

8年2月2日(日)から 窓口と電話の受付時間が変わります



▲詳細はこちら

9時～16時30分



対象施設	窓口受付時間	電話受付時間
市役所	9時～16時30分	※ 9時～16時30分
地区センター	9時～16時30分	8時30分～17時15分 (変更はありません)

職員の勤務時間は変わりません

※急用などの際は受付時間外でも代表電話につながります



サービス品質の向上

受付時間を短縮することで確保した時間を利用し、職員間の情報共有や業務改善の検討、デジタル化の推進、政策立案などサービス品質の向上に取り組みます



職員の働き方改革の推進

窓口受付の準備や終業間際の対応などにより、恒常に発生している時間外勤務を減らし、職員の負担軽減、職場環境やワークライフバランスの向上など働き方改革を推進します



経費の削減

職員の時間外勤務手当や庁舎管理に係る光熱費など、経費の削減を図ります



コンビニやオンラインでできる便利なサービス

証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを利用して、コンビニなどに設置しているマルチコピー機で証明書を取得できます。窓口では300円かかる手数料が150円となり、便利でお得です。

利用可能時間 土・日曜日、祝日を含む6時30分～23時
※システムメンテナンス日と12月29日～1月3日を除く



さやまちマップ

市役所の窓口と電話でしか確認できなかつた都市計画情報や道路情報などがスマートフォンやパソコンから確認することができます。



狭山市手続きガイド

簡単な質問に回答するだけで、ライフィベントに応じた必要な手続きや書類が一目でわかります。



オンライン狭山市役所

スマートフォンやパソコンからできる手続きをカテゴリーやキーワードを指定して検索することができます。

